

2026年度 事業計画書

I 事業活動方針

1. 2026年度は、当財団の公益目的事業の三つの柱である「教育・福祉・環境助成事業」、「育英奨学金助成事業」及び「地域振興助成事業」を完全実施することにより、青森県内の個人、団体、NPO法人及び企業等の方々を助成金によって永続的に支援し、地域の健全な発展・活性化に寄与していく。
2. 公益財団法人としての助成事業全般を青森県内に周知するため、当財団ホームページやポスター・リーフレット等の活用に加え、公的機関等の情報誌への掲載により助成事業の普及・啓発活動を図っていく。

II 具体的活動

1. 当財団ホームページからの情報発信、各市町村発行の広報やその他公的機関発行の情報誌等へ助成事業の募集記事を掲載依頼、青森みちのく銀行各支店へのリーフレット等の送付、県内NPO法人、大学等への募集案内の送付、マスメディアへ助成事業周知のための広報活動を実施する。
2. 助成金の受賞団体等への贈呈式を行う際には、受賞団体等から助成事業並びに活動内容のプレゼンテーションを行ってもらい、マスコミへ助成事業の周知を図る。
3. 助成事業の募集受付から助成金交付までの年間予定表（別紙1）を作成する。
4. 前年度の「教育・福祉・環境助成事業」助成金交付先及び「地域振興助成事業」助成金交付先の活動状況を把握するため、訪問活動を実施する。

III 助成事業内容

1. 「地域振興助成事業」－【公1】（定款第4条第1号）
 - (1) 地場産業の支援・育成に資するため、新興企業及び事業拡大を目指し新規事業参入や開発・研究を行う青森県内の個人、団体、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用の一部を助成金として交付する。

(2) 1 先当たりの助成金交付額

- ① 必要費用の2分の1以内で、かつ300万円を限度とする。
- ② 選考において、申請金額を減額して助成決定する場合もある。

(3) 応募方法等

- ① 助成対象者：青森県内の個人、NPO 法人及び企業等で助成金給付後、実績報告書を提出できる先とする。ただし、過去3年以内に当財団の助成金の交付を受けた先は対象外とする。
- ② 助成対象期間：2027年1月1日から2027年12月31日までに実施する事業とする。
- ③ 応募方法：所定の助成金応募申請書類に必要事項を記入のうえ、必要資料を添え応募する。(応募要項、申請書類はダウンロード可。)
- ④ 公募期間：2026年7月1日～8月31日(受付票を提出)
- ⑤ 応募期間：2026年7月1日～9月30日(申請書類を提出)
- ⑥ 選考期間：2026年10月1日～12月31日(選考委員会、理事会を開催)
- ⑦ 助成時期：2027年1月中に認定証書を贈呈し、助成する。
- ⑧ 助成金予算額：500万円とする。

2. 「教育・福祉・環境助成事業」－【公2】(定款第4条第2号)

(1) 地域の発展、地域貢献に資するため、ボランティア活動を始めとする市民活動を通じて行う青森県の自然、地域・生活文化及び歴史・風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉及び環境に関連する活動青森県内の個人、団体、NPO 法人及び企業等に対し、必要な費用の一部を助成金として交付する。

(2) 1 先当たりの助成金支給額

- ① 必要費用以内で、かつ100万円を限度とする。
- ② 選考において、申請金額を減額して助成決定する場合もある。

(3) 応募方法等

- ① 助成対象者：原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO 法人及び企業等で、助成金給付後、活動・研究報告書を提出できる先とする。ただし、過去3年以内に当財団の助成金の交付を受けた団体等、政治活動又は宗教活動を目的とする団体等は対象外とする。
- ② 助成対象期間：2027年1月1日から2027年12月31日までに行われる活動とする。

- ③ 応募方法：所定の助成金応募申請書類に必要事項を記入のうえ、必要資料を添えて応募する。（応募要項、申請書類はダウンロード可。）
- ④ 公募期間：2026年4月1日～5月31日（受付票を提出）
- ⑤ 応募期間：2026年4月1日～6月30日（申請書類を提出）
- ⑥ 選考期間：2026年7月1日～9月30日（選考委員会、理事会を開催）
- ⑥ 助成時期：2026年10月中に認定証書を贈呈し、助成する。
- ⑦ 助成金予算額：500万円とする。

3. 「育英奨学金助成事業」－【公3】（定款第4条第3号）

- (1) 青森県内の地域医療分野において地域貢献できる人材の育成のため、県内の大学等の医学科及び看護学科に入学した者で、経済的な支援を必要とするものに対し、育英奨学金を給付する。
- (2) 1人当たり支給額：医学生月額5万円・看護学生月額3万円
- (3) 支給期間：原則3年～6年間（正規の最短修学期間）とする。
- (4) 応募方法等
 - ① 応募対象者：(1) 原則として青森県内の高校を卒業し、2026年4月1日から県内の大学等で医学科・看護学科の課程を専攻する学生
(2) 卒業後は青森県内の医療機関等へ勤務することを目指す学生
(3) 1年に一度修学状況を確認できる学生
 - ② 応募方法：所定の助成金応募申請書類に必要事項を記入のうえ、必要資料を添えて応募する。（応募要項、申請書類はダウンロード可。）
 - ③ 公募期間：2026年5月1日～5月31日（受付票を提出）
 - ④ 応募期間：2026年5月1日～6月30日（申請書類を提出）
 - ⑤ 選考期間：2026年7月1日～9月30日（選考委員会、理事会を開催）
 - ⑥ 支給時期：2026年10月（初回支給分は4月に遡って支給する。）
 - ⑦ 奨学金予算額：3,840千円（新規対象者は年間2名程度）
 - ⑧ 採用学生の変更：医学生からの応募申請がない場合は、看護学生の採用を1名増やし、2名採用する。

以上